

女川原子力発電所保安規定(周辺監視区域境界) 指摘事項に対する回答整理表

No.	指摘日	資料番号	該当頁	コメント内容	回答内容	資料等への反映箇所	回答状況	備考
1	2022/6/29	資料1	P2-7	既許可への影響有無を確認するため、既許可の記載内容を示すこと。	設置許可について、本文および添付書類における周辺監視区域境界に係る記載内容、今回の変更による影響有無を整理した結果を示し、設置許可本文記載事項への影響は無く、変更許可申請は不要であることを確認した。 廃止措置計画についても同様に整理した結果、変更認可申請は不要であることを確認した。	資料1(改1) P3, 11 資料3 P3-28 資料4 P3-17	2022/7/20 回答済み	
2	2022/6/29	資料1	P2-7	被ばく評価への影響有無、線量計算地点の変更要否について説明すること。	平常時、事故時それぞれの線量計算地点の選定の考え方を示し、今回の周辺監視区域境界の変更による影響を確認した。 今回の変更箇所は線量計算地点にあたらないが、周辺監視区域境界の変更位置における実効線量は、近傍の線量計算地点SSW(南南西)と比べて1割程度低減することを確認した。	資料1(改1) P8-10 資料3 P29-42 資料4 P18-24	2022/7/20 回答済み	
3	2022/6/29	資料1	P7	事故時の被ばく評価について、設置許可の内容(最大線量および計算地点)を示すこと。	設置許可、廃止措置計画における事故時被ばく評価について、最大線量および計算地点を記載した。	資料1(改1) P5-7, 12-13 資料3 P40-42 資料4 P22, 24	2022/7/20 回答済み	
4	2022/6/29	資料2	P13,16	設置許可、廃止措置計画と保安規定の図をどのように整合させるか説明すること。	設置変更許可申請、廃止措置計画変更認可申請は不要であるが、図面の修正については、特定重大事故等対処施設に係る設置変更許可申請書の補正、原子炉領域周辺設備解体撤去期間に入るまでに行う変更認可申請に合わせて実施することを示した。	資料1(改1) P3, 11 資料2(改1) P12, 23, 26 資料3 P43 資料4 P25	2022/7/20 回答済み	
5	2022/6/29	-	-	周辺監視区域変更後の柵、標識の管理について説明すること。	工事期間中は仮設門扉を設置する必要があるため、監視人の配置、施錠等の追加措置を講じること、変更後の周辺監視区域境界の柵および標識の管理は、従前と同様に実施することを示した。	資料1(改1) P14-16 資料2(改1) P16-20	2022/7/20 回答済み	
6	2022/7/20	資料3	P29-42	線量評価に関する資料構成を見直すこと。(平常時被ばく評価を中心に説明し、事故時被ばくはDBA, SA時の一番厳しい評価方位を示す程度で良い)	周辺監視区域境界上で評価している平常運転時の被ばく評価については、周辺監視区域境界の変更予定地点の影響を放出点から評価地点までの距離をもとに評価した。 一方、敷地境界上で評価している事故時被ばく評価については、周辺監視区域境界の変更予定地点が線量が最大となる方位でないことを確認する資料に構成を見直した。 廃止措置計画に関する資料についても上記に合わせて構成を見直した。	資料1(改2) P3-12 資料3(改1) 全般 資料4(改1) 全般	2022/8/5 回答済み	
7	2022/7/20	資料3	P38	風洞実験結果の読み方の注釈を加えること。また引用する情報が正しいかも再確認すること。	風洞実験結果は有効高さの感度を示す資料として添付していたが、周辺監視区域境界の変更は風洞実験結果には影響はないことを確認したことから、本資料は不要となったため資料の構成を見直した。	-	2022/8/5 回答済み	
8	2022/7/20	-	-	周辺監視区域境界の変更について、土盛り後に元に戻さない理由を整理して説明すること。	作業用地を確保するため、周辺監視区域変更が必要と判断するに至った検討内容を示した。 また、工事完了後(土盛り後)の周辺監視区域の取り扱いに関する検討内容を示した。	資料2(改3) P13-35	2022/8/23 回答済み	

No.	指摘日	資料番号	該当頁	コメント内容	回答内容	資料等への 反映箇所	回答状況	備考
9	2022/8/5	資料3	P7	表2-1について、周辺監視区域境界の変更に伴い影響を確認した被ばく経路のみを比較した表に見直すこと。	線量影響について確認した観点である「①気体廃棄物中の希ガスのγ線による実効線量」についてのみに比較する表とした。	資料1(改3) P3 資料3(改2) P7	2022/8/23 回答済み	
10	2022/8/5	資料3	P13	耐圧強化ベントの最大方位を示すこと。	炉心損傷防止のための有効性評価のうち、耐圧強化ベント系を使用した場合に実効線量が最大となる方位を示した図を追加した。	資料1(改3) P9 資料3(改2) P14	2022/8/23 回答済み	
11	2022/8/5	資料3	補足P3	土盛りを行った場合に発生する起伏の変化に関する観点で考察すること。	土砂の盛り立てが大気拡散に与える影響について、地形の状況を踏まえて確認した結果、過去に実施した風洞実験の結果に影響はないことを確認した。	資料3(改2)_補足	2022/8/23 回答済み	
12	2022/8/5	資料2	P13	追加で発生した土砂(45万m ³)の発生理由や詳細な内訳、エリア4の拡大に至るまでの詳細について追記を検討すること。	追加で発生した土砂(約45万m ³)が津波防護施設や屋外重要土木構造物等の工事に伴い発生する土砂であること、その内訳の記載を追加した。 また、周辺監視区域内、敷地外での用地確保についても検討したものの対応困難であり、エリア④の拡大に至った検討内容を示した。	資料2(改3) P13-22	2022/8/23 回答済み	
13	2022/8/5	資料2	P16	敷地外への搬出にかかる検討について、記載の充実化を図ること。	敷地外への搬出にかかる検討において、遠地に運搬する場合は運搬距離が延び施工効率が低下するため、工事工程が延伸し、工事完了時期が遅延する可能性があることから、早期に発電所の安全性向上を図る観点から成立性はないものと判断した旨の記載を追加した。	資料2(改3) P19	2022/8/23 回答済み	

女川原子力発電所保安規定(周辺監視区域境界) 記載の適正化箇所

No.	資料番号	資料名	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
1	・資料1(改1) ・資料2(改1)	・女川原子力発電所周辺監視区域境界 変更に伴う原子炉施設保安規定変更 認可申請について ・女川原子力発電所 原子炉施設保安 規定変更認可申請書 補足説明資料① (周辺監視区域境界変更, 保安規定審 査基準の説明)	資料1(改1) P1 資料2(改1) P14	作業用地の平面図, 矢視図に, 寸法, 土砂の受入可能量等を追記した。	2022/7/20	
2	・資料1(改1) ・資料2(改1)	・女川原子力発電所周辺監視区域境界 変更に伴う原子炉施設保安規定変更 認可申請について ・女川原子力発電所 原子炉施設保安 規定変更認可申請書 補足説明資料① (周辺監視区域境界変更, 保安規定審 査基準の説明)	資料1(改1) P16 資料2(改1) P3, 10, 11, 22, 25	周辺監視区域に講じる措置を定めた第78条について, 保安規定に定める措 置, 実際の管理状況が要求事項に適合することの説明を追記した。	2022/7/20	
3	資料1(改2)	女川原子力発電所周辺監視区域境界 変更に伴う原子炉施設保安規定変更 認可申請について	P1-2	・保安規定変更内容について冒頭に説明する構成へと変更した。	2022/8/5	
4	・資料1(改2) ・資料2(改2)	・女川原子力発電所周辺監視区域境界 変更に伴う原子炉施設保安規定変更 認可申請について ・女川原子力発電所 原子炉施設保安 規定変更認可申請書 補足説明資料① (周辺監視区域境界変更, 保安規定審 査基準の説明)	資料1(改2) P14 資料2(改2) P25-28	・「業務上立入る者以外の“者の”立ち入りを制限する」 ・専属の監視人が具体的に何を行うか明確化した。 ・トラロープが柵に相当することを明確化した。 ・「看板」から「標識」に表現を見直した。	2022/8/5	
5	・資料1(改3) ・資料3(改2)	・女川原子力発電所周辺監視区域境界 変更に伴う原子炉施設保安規定 変更認可申請について ・女川原子力発電所原子炉施設保安規 定変更認可申請書補足説明資料② (原子炉設置許可申請書の取り扱い)	資料1(改3) P6,7 資料3(改2) P11,12	図2-3(1)および図2-3(2)に記載されている「立地評価事故時」を以下のと おり修正した。 P11:立地評価事故時(重大事故及び仮想事故の原子炉冷却材喪失) P12:立地評価事故時(重大事故及び仮想事故の主蒸気管破断)	2022/8/23	
6	・資料1(改3) ・資料3(改2) ・資料4(改2)	・女川原子力発電所周辺監視区域境界 変更に伴う原子炉施設保安規定 変更認可申請について ・女川原子力発電所原子炉施設保安規 定変更認可申請書補足説明資料②(原 子炉設置許可申請書の取り扱い) ・女川原子力発電所原子炉施設保安規 定変更認可申請書補足説明資料③(廃 止措置計画の取り扱い)	資料1(改3) P10,11 資料3(改2) P2,3 資料4(改2) P2,3,5	周辺監視区域境界の変更に伴う, 設置変更許可等の取り扱いを踏まえ, 表現 を見直した。	2022/8/23	
7	資料1(改3)	女川原子力発電所周辺監視区域境界 変更に伴う原子炉施設保安規定 変更認可申請について	P10	「本文記載事項に変更がないこと」, 「本文添付参考図や添付書類の図面の変 更が必要であること」および「至近の設置変更許可にて修正を実施すること」に ついて示す表現を見直した。	2022/8/23	

No.	資料番号	資料名	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
8	資料2(改4)	女川原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料①(実用炉規則および保安規定審査基準への適合性)	P1-3, 6-11	「実用炉規則および保安規定審査基準への適合性」を説明する資料であることから、資料名、資料中の表現を見直した。	2022/8/25	
9	資料2(改4)	女川原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料①(実用炉規則および保安規定審査基準への適合性)	P5	工事完了後の周辺監視区域の取り扱い説明について、「検討した結果」に表現を見直した。	2022/8/25	
10	資料2(改4)	女川原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料①(実用炉規則および保安規定審査基準への適合性)	P12	設置許可への影響および取り扱いの詳細を説明する資料3、廃止措置計画への影響および取扱いを説明する資料4との紐づけを明確化した。	2022/8/25	
11	資料2(改4)	女川原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料①(実用炉規則および保安規定審査基準への適合性)	P14	図1 作業地の確保に係る検討フローにおいて、敷地外の検討項目として「処分場への搬出」を行っていることを明確化した。	2022/8/25	
12	資料3(改3)	女川原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料②(原子炉設置変更許可申請書の取り扱い)	P3,42	炉規正法における保安規定認可要件を踏まえて設置許可への影響を確認し、その結果、本文添付参考図等の変更が必要であることを明確化した。	2022/8/25	
13	資料3(改3)	女川原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料②(原子炉設置変更許可申請書の取り扱い)	P3,42	本文添付参考図等の変更について、特重に係る設置変更許可申請の補正に合わせて“速やかに”実施することを明確化した。	2022/8/25	
14	資料3(改3)	女川原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料②(原子炉設置変更許可申請書の取り扱い)	P6	放出源からの距離について「約」を追記し、適正化した。	2022/8/25	
15	・資料3(改3) ・資料4(改3)	・女川原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料②(原子炉設置変更許可申請書の取り扱い) ・女川原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料③(廃止措置計画の取り扱い)	資料3(改3) P16,27 資料4(改3) P11,18,25	「修正が必要な図面」⇒「変更が必要な図面」に表現を統一。	2022/8/25	
16	資料3(改3)	女川原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料②(原子炉設置変更許可申請書の取り扱い)	P18	設置許可本文十号に記載している評価結果を追記した。	2022/8/25	
17	資料3(改3)	女川原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料②(原子炉設置変更許可申請書の取り扱い)	全体	原子炉設置“変更”許可申請書に表現を統一。	2022/8/25	資料3の資料名変更に伴い、資料2および資料4における引用箇所も修正
18	資料4(改3)	女川原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料③(廃止措置計画の取り扱い)	P3,25	廃止措置計画への影響を確認し、その結果、本文添付参考図等の変更が必要であることを明確化した。	2022/8/25	
19	資料1(改4)	女川原子力発電所 周辺監視区域境界変更に伴う原子炉施設保安規定変更認可申請について	P10,11,14,17	・No.12,13,18を反映した。(P10,11,14) ・No.8を反映した。(P17)	2022/8/25	